

令和3年 3月美作市議会定例会 市長所信表明

令和3年3月美作市議会定例会の開会に際しまして、市政の現状に対する認識と今後の市政運営についての所信の一端を申し述べさせていただきます。

(はじめに)

はじめに、令和2年度最終補正予算及び財政の状況についてご説明申し上げます。

令和2年度一般会計最終補正予算は、全体として、各事業の確定や決算見込みに伴う財源更正、減額補正を行い、基金の繰入額を5億円程度縮減しております。この結果、財政調整基金の取崩し額は、予算の上では5億円となりますが、地方創生臨時交付金の国の第3号補正予算分が今後交付されるものと考えられることから、実際の取崩し額は、若干の減少を見込んでおります。

令和2年度末における財政指標の見通しは、起債残高が249億円で前年度末と比較し2億円増加し、基金残高は総額160億円で前年度と比較し4億円減少する見込みです。

これまで度々臨時議会を召集し、総額45億円の新型コロナウイルス対策費をご承認いただきました。第2波、第3波と影響が長期化する中で、市民の方々、そして議会から寄せられた切なる声を元に、適切なタイミングで対策を打つことが出来たことは、しっかりとした財政基盤があってこそであり、対策の実施にご協力とご理解を賜った全ての方々に、この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

(新型コロナウイルス感染症)

新型コロナウイルス感染症につきましては、新型コロナウイルスに関する特別措置法に基づく緊急事態宣言が都市部を中心に発出され、3月7日まで延長されることとなりました。首都圏を除く地域では先行解除が検討されるなど、いわゆる第3波における感染拡大に鈍化傾向が見られるものの、新規感染者の中の高齢者の比率の増加や、病床使用率も厳しい状況にあることから、医療体制への圧迫は解消されておらず、また、岡山県内でも、変異株による事例が確認されるなど、依然として、予断を許さない状況が続いております。

先般、市内においても、高齢者施設、保育施設に関連する感染事例が発生しましたが、県の指導よりも対象を拡大して、美作市が独自に行っている検査を実施したところ、新たな陽性者（無症状）が確認されるなど、更なる感染拡大につながりかねない案件を早期に発見することができ、関係する高齢者施設からは、市の検査体制と対応について感謝のお言葉をいただいたところであります。

抗原検査やPCR検査を実施できる体制を整えていたことが重要な役割を果たし、感染の拡大を未然に防ぐことができた事例となり、また、快く検査を受けていただきました皆様のご協力、

そして、検査実施に当たった病院関係者の方々のご尽力が、さらには、理美容の先生方の口コミによる感染予防・検査対策の住民皆様への周知の努力等が、市民の安全・安心の確保につながったものと考えており、深くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、美作市内の医療関係者等へも、3月には接種が開始される見込みで、医師、歯科医師、看護師、薬剤師等が対象となるとともに、消防署の救急隊員等も含まれます。なお、この医療従事者等への接種にあたって、先日、田尻病院に超低温冷凍庫が配備されたところです。

引き続き行われる、市民を対象としたワクチン接種事業については、65歳以上の方を対象として、4月以降に開始の予定で準備を進めておりますが、国からの配分がいつになるかという点に関して心配をしております。

(介護保険事業計画)

次に、令和3年度から5年度における介護保険料についてですが、平成27年度から3年間の第6期におきましては、6,450円で県内の15市のなかで1番高く、引き下げのご要望を多くいただくなかで、平成30年度から3年間の第7期においては6,150円に引き下げを行っております。県内では、引き上げの方向で調整が行われている自治体が多い中で、6,150円を維持する方針であります。

(大芦高原グラウンドゴルフ場)

平成30年度から整備を始めておりました「大芦高原グラウンドゴルフ場」が、本年1月1日にグランドオープンいたしました。ホームページや情報誌、新聞等でPRを行うとともに、オープン記念キャンペーンを行うなど、利用促進の取り組みを進めたところ、1月末現在の利用状況は584人となっており、「とても面白いコースだ。」「景色も良い。」などと、ご好評をいただいております。

一方、多くの方がトイレを利用されていることから、便槽の計画貯留規模を上回る恐れが生じております。利用者の皆様にご迷惑をおかけしておりますことから、早急に対策を講じることとしております。

なお、オープンを記念したグラウンドゴルフ大会を3月20日(土曜日・春分の日)に開催するよう準備を進めているところであり、今後も、市内外から多くの方々にご利用いただけるよう取り組んでまいりたいと考えています。

(令和3年度一般会計予算について)

次に、令和3年度一般会計予算の概要について、ご説明いたします。

総予算額は213億600万円で、前年度当初予算と比較して5億5,000万円の減となっております。

歳入面においては、美作市の歳入の4割を占める普通交付税が、令和2年に実施された国勢調査の結果を、令和3年度の基準財政需要額に反映させることから、大きな減額となる見通しです。

また、令和2年度に賦課が始まった大規模太陽光発電設備に対する固定資産税は、減価償却により課税標準額が下がるため減額となり、また、感染症の影響により、税収の減も想定されることから、市税全体として大きな減収になると見込まれます。

このように、一般財源の減収が見込まれる中で、引き続きコロナ対策等に財源を確保する必要があることから、財政調整基金等の基金繰入額を増加せざるをえない予算編成となっております。

続いて、来年度の主な取り組みについて、新たなものや拡充するものを中心に、順次、ご説明申し上げます。

（「住んで得」になる街にします）

令和3年度から、新たな定住促進の施策として、ひとり親世帯移住定住促進補助事業と空き家家財道具等撤去補助事業を開始します。

ひとり親世帯移住定住促進補助事業については、転入されたひとり親世帯の月額家賃の2分の1（上限額2万円）を補助するもので、市内に暮らすこととなるシングルマザーやシングルファザーの経済面における支援を行い、移住・定住につなげてまいりたいと考えております。

また、空き家家財道具等撤去補助事業については、空き家バンクに登録してある物件の家財道具の撤去が進まず、空き家の有効活用につなげていない事例が散見されることから、撤去費用の2分の1（上限額10万円）を補助することにより、空き家を活用した定住を図ってまいりたいと考えております。

若者定住人口の増加、地域活性化を図るため、新婚の夫婦に対し、「新婚さんいらっしゃい給付事業」、また、若者移住定住対策として、市内の高等学校及び専修学校等に就学され、住民票を市内に移した方に対し給付する「若者移住定住促進給付金事業」を、引き続き実施することとしております。

新婚さんいらっしゃい給付事業では、今年度の新規カップル33組に給付しており、そのうち、市外者を含むカップルが22組、また、若者移住定住促進給付金事業では、1月末現在で36の方が住所を移されており、事業に関連する増加は、66人となっております。こうした事業の成果

もあり、全体の社会増減は、4月から2月22日までの累計で、31名のプラスで推移しております。

(とっっても女性に優しい街にします)

国では、一人ひとりが力を最大限発揮し、互いに支え、助け合える、「安心」と「希望」に満ちた社会の実現を目指した取り組みが行われています。人口の半分以上を占める女性が活躍できる社会の構築は、美作市の発展のための大きな鍵になると認識しています。このため、女性にとって希望に満ちた社会の実現のために、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援を行うことが重要と考えております。

若年者が、がん治療を受けた場合に危惧される不妊治療への支援策として、妊孕性温存治療を行う方に対し、費用の一部を助成する事業を開始します。また、不妊治療費に対する支援事業についても引き続き実施し、不妊に悩むご夫婦の経済的、また精神的負担の軽減につなげたいと考えております。

このほか、産婦健康診査、母乳相談、産前産後ヘルパーの派遣など、妊産婦に対する支援を行っておりますが、特に利用が多い産後ケア入院延長委託料、産前産後ヘルパー派遣委託料の予算計上額を増額することとしております。

男女共同参画推進事業をはじめ、夏場の可燃ごみ週2回収集の期間拡大措置の継続・拡大については、市議会議員選挙後に改めて検討することとし、できれば、より女性が活躍しやすい環境整備に努めてまいりたいと考えております。

(障害がある方へのサービス拡大)

障がい者に優しいまちづくりを進めるため、昨年度末に施行された、「美作市手話言語条例」や「美作市多様な情報取得・コミュニケーション手段の利用を促進する条例」について、「みまちゃんネル」の番組内でのワンポイント手話講座や広報誌での特集記事を行っているところですが、新年度におきましても新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえながら、研修会や講座を開催し、障がいへの理解を深め、だれもが住みやすい地域共生のまちづくりの推進を行ってまいります。

市内において、特別な支援を要する子どもの数は増加傾向にあり、保護者等からも特別支援学校の設置を要望する声が高まっています。全国的にも同様の傾向が見られており、状況を注視し

つつ、美作市の恵まれた自然環境の中で豊かな人間形成を図るとともに社会的自立の基礎が培えるよう、美作市立特別支援学校の開設を目指します。令和3年度からは仮認可申請に向けて岡山県教育庁との事前相談を本格的に進めてまいりたいと考えております。

（学ぶ人にとって、より魅力的な街を目指します）

去る1月10日に行われた成人式では、成人式実行委員会主催のもと、コロナ禍の影響で、対象者には、費用を市が負担する抗原検査の受検を呼びかけ、健康チェックカードの提出、会場をみまさかアリーナに変更し、座席間隔を広くとるレイアウトとするなど、感染症対策を講じた上での開催となりましたが、175名の新成人に出席していただき、無事終了することができました。

この地域を支えていく若者の「希望」や「夢」を応援すること、そして、その実現に向けて次世代を担う子どもたちへ、必要となる教育を実施することの重要性を改めて感じることとなった成人式でした。

教育のデジタル化の推進を図る「GIGAスクール構想」の実現のために、令和2年度において、1人1台のタブレット端末整備と高速大容量の通信ネットワークを整備したところです。今後、市内小中学校において、このタブレット端末を授業等で活用し、子供たちの希望や発達段階に応じた教育を進めてまいります。

新大原保育園建設工事につきましては、ご心配をおかけいたしました。が、工期内での引き渡しの目途が立ち、コロナ禍の影響も考慮し、規模を縮小しての開催とはなりますが、本議会開会中の3月中下旬ごろに落成式を実施したいと考えております。「むさしこども園」には、地域子育て支援センターを併設することとしており、地域の子育て支援の中心施設として、4月に開園することとなります。

また、浸水想定区域にある英田幼稚園と英田保育園を統合した新英田こども園（仮称）につきましては、令和3年度で建設場所の選定を行ってまいりたいと考えております。

次に、市民の生涯学習や社会教育活動を推進する公民館につきましては、令和3年度からは、新たに作東公民館、かつた市民センターに、専任館長を配置することとしており、主催講座や住民参加型のイベント、文化活動の推進など地域住民活動の拠点として、地域の活性化につながるものと考えております。

なお、作東公民館につきましては、設計監理業務を委託し、地元との基本設計の調整を行っているところですが、時間を要しており、解体を先行させながら、最終調整を行うことになろうかと存じます。

(働く人に安定した職場を提供できる街にします)

新型コロナウイルス感染症の拡大による、地域経済への影響は、宿泊・観光業、運輸業、飲食業から、農業、製造業にいたる様々な業種に及んでおります。

事業を継続していただき、暮らしと雇用を守るための経済対策として、これまでに貸付金、給付金、商品券など、美作市の独自制度を一早く創設し、事業者支援と経済回復に努めてまいりました。

現在も、貸付金、給付金の制度を行っておりますが、都市部を中心に発せられている緊急事態宣言の延長など、その収束が見通せない状況にあり、市内経済も更に影響を受けることが考えられます。

引き続き、事業者の状況把握に努め、市内の経済活動の回復に向け、必要な対策を進めてまいりたいと考えております。

(すべての人にとって足回りのよい街を目指します)

公共交通空白地域の交通弱者対策として、今年度から本格的に制度化したタクシー利用補助事業については、月平均で20名程度の新規登録があり、令和2年12月末の利用登録者数が1,867人(元年度末比+199人)となっております。新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた、緊急事態宣言が発令された4月、5月の利用者が一時的に減少しましたが、現在は、通常の利用状況に回復し、月平均で3,300人超の延べ乗車数と堅調に推移しております。美作市の公共交通としてタクシー利用が確実に定着していることから、来年度も引き続き実施してまいります。

道路網の整備を行うことで都市の魅力を高めてまいります。美作岡山道路の湯郷・英田間の早期完成を実現し、また、美作IC付近から鳥取県智頭町に向けた北部延伸構想の働きかけを強化します。将来的には、美作ICが東西交通の要という位置づけに加え、岡山・鳥取間の南北交通の要としての役割を果たすことを目指します。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、十分な要望活動を行うことができておりませんが、地域経済の活性化等に繋げる重要な新規路線の実現に向けて、引き続き、関係者一丸となって取り組んでまいります。

(すごく安全な街を目指します)

災害に強いまちづくりのために、河川の安全確保は喫緊の課題となっています。江見地内の大還橋井堰の撤去をはじめ、過去の災害により明らかとなっている箇所について河川の改修等を推進します。また、流水断面を確保する目的で行う浚渫工事については、引き続き県に強く働きか

けるとともに、市が管理する小河川についても令和3年度より新たな事業を設け取り組みを強化します。

なお、近年の過疎化、高齢化の進行に伴う後継者不足などにより、農地や農業用施設が持つ多目的な機能が、今後十分に発揮されなくなることが危惧されています。井堰などの農業用施設は、利水とともに治水と密接にかかわりがあり、農業受益だけではなく防災受益の観点から公的に支援を行う必要が生じていると考えています。

今年度創設した、「美作市産業基盤強靱化基金」を活用し、農業用施設の防災・減災に対する取り組みも進めてまいります。

また、ご心配をおかけしております、美作クリーンセンターの火災に伴う修繕工事につきましては、早期完了に向け進捗しており、リアルタイムで監視できる遠隔監視装置の設置や、緊急時の通報システムの改良も早期に確立させるなど監視体制の強化も併せて取り組んでおります。火災の直接の原因を特定するには至っておりませんが、発火の恐れがあるもの（リチウム電池等）が可燃ごみに混入していたものと考えられることから、ごみの分別についても広報誌等を活用し啓発してまいります。

（市政の隅々まで気を配ります）

このほかにも、行政懇談会や折に触れての市民アンケートを通し、市民の方々からさまざまな声が寄せられています。小さなことをおろそかにせず、市民おひとりおひとりの思いや困りごとに関して、隅々まで気を配り、丁寧に、そして確実に問題を解決してまいります。

2月15日より、個人番号カードを用いて全国のコンビニで住民票や印鑑登録証明書の取得ができるようになりました。窓口の混雑緩和や利用時間の拡大による利便性の向上を図ることが期待されます。

また、今年度の行政懇談会でも活発にご議論をいただきましたが、市内全域で有害鳥獣の被害が深刻化しております。有害鳥獣捕獲奨励事業においては、対象有害鳥獣に、農作物への被害が顕著になっているハクビシン、アライグマを加えることとしております。

（機構改革）

最後になりますが、窓口の明確化と対応の迅速化を図り、市民に分かりやすい行政運営を行うことを目的として、新年度において組織・機構の見直しを行うこととしております。

現行の「環境部」を廃止し、市民生活に密着した生活環境の保全やごみの収集・処理等につい

ては「市民部」に引き継ぎ、「上水道課」「下水道課」については、都市基盤の一体的な整備を目的に「建設部」に移行し、名称も「都市整備部」として再編いたします。

「経済部」については、業務が広範囲にわたることから「農林政策部」と「産業政策部」の2部に再編します。

「農林政策部」には、「農業振興課」の名称を「農業政策課」に変更し、現在の「森林政策課」、そして農業施設や林道の整備を担当する「農村整備課」を「建設部」から移行した3課体制とすることで、総合的な農林業の振興を図ることとしております。また、「産業政策部」では、コロナ禍における観光政策と商工政策のそれぞれにおいて迅速な対策が求められることから「観光政策課」と「商工政策課」の2課を配置し対応することとしております。

「保健福祉部」では、地域包括支援センター業務を外部委託することから、現在の各課の業務を見直し「福祉政策課」、「子ども政策課」、「健康政策課」の3課に変更して、福祉・子育て・健康づくりの各分野において、支援体制の強化を図ってまいります。

なお、今回の見直しによる各部・課・室の数の増減はございません。

以上所信の一端を申し述べ、議会の審議の一助にさせていただくとともに、市民の皆さまの美作市政に対するご理解とご支援につなげていただければと考えます。ご清聴ありがとうございました。